

1 平成24、25年度協議会の概要について

(1) 平成24年度岡山県海面利用協議会の概要

①日時・場所 平成25年3月18日 午後1時30分～ ピュアリティまきび

②会議の概要

ア 遊漁の現状及び問題点について

夜たき釣は減少傾向にあるものの、依然として違反が後を絶たず、船のブリッジの中やオーニングに「作業灯」と称して光源を設置し、船の外まで届かせた光を利用するなど、手口が巧妙化していることから、県と海上保安部で情報交換を行い、対応を強化していることを報告した。

また、啓発用パンフレットを用いまきえ釣の禁止等、遊漁のルールを説明した。

【主な意見】

- ・ 海洋牧場での新しいルールができたが、県の指導のおかげで漁業者とのトラブルが少なくなった。
 - ・ 遊漁船業者が釣りをする前日に、まきえをして釣らせるという話を聞いたので厳しく取り締まってほしい。
 - ・ 水産課だけでは対応が難しいと思うので保安庁との連携が必要である
- イ 遊漁者、遊漁船業者に対する普及・啓発、指導実績及び計画について
平成24年度の普及、啓発、指導実績を報告した。

【主な意見】

- ・ 遊漁者でひき釣をする者は保安部や県に見つかり、仕掛けを切って逃げてしまう。徹底的に取り締まってほしい。
- ・ カキ筏の間で釣りをする者がロープに針を引っ掛け、そのままにして帰ってしまう。漁師の手に針が刺さり危険である。しかし厳しく注意するとカキ筏のロープを切られてしまうかもしれないので強く注意できない。
- ・ イイダコの時期には漁場に遊漁者が数多く集まり、漁業者が操業する場所が無い。
- ・ マダイを50匹釣ったり、イイダコを300匹釣る遊漁者がいるが、そんなに多く持ち帰る必要はないのではないか。

(2) 平成25年度香川・岡山広域海面利用協議会の概要

①日時・場所 平成25年7月23日 午後1時30分～ ピュアリティまきび

②会議の概要

ア 海面利用協議会の概要（資料の説明）

平成23年度香川・岡山広域海面利用協議会、平成24年度に両県で開催した海面利用協議会の概要について報告した。

【主な意見】

- ・ 岡山県の遊漁者のマナーが悪い、香川県でトラブルを起こすのはほとんどが岡山県から来ている遊漁者である。
- ・ 依然として夜たき釣をしている遊漁者がいる。
- ・ イイダコ釣のテンヤが漁具にかかったまま放置され、漁業者が怪我をすることがある。

イ 両県における海面利用の現状等について（資料の説明）

小型船舶（P B）の在籍数の推移、遊漁船業者の登録状況に加え、遊漁者への海面利用のルールやマナーなどの啓発状況及び現場指導状況について報告した。

【主な意見】

- ・ 小豆島では日に1000隻ものプレジャーボートが押し寄せてくる事がある、重要なのは、そういった人たちにマナーを周知することである。
- ・ ある漁場では12月から3月の間に遊漁船一隻が釣るマダイの数は、5000匹にもなるそう。このままでは海が死んでしまう。

ウ その他

- ・ 香川県から、小豆島内海地区における漁場利用協定の締結に向けた取組について報告があった。
- ・ 岡山県から、笠岡地区海洋牧場における海区委員会指示の経緯及び周知指導状況について報告があった。

2 遊漁の現状及び問題点について

(1) 火光を利用する釣(夜たき釣)について

①現在までの状況とその対応

- ア 平成15年度に夜たき釣を禁止とし、現地でパンフレットを配布するなど
の周知、啓発を行った結果、夜たき釣を行う者は大きく減少した。
- イ その後、指導、啓発が少なくなったことも影響して、平成18年度頃から
再び夜たき釣が活発化し、指導をかいくぐるような採捕も見られるようにな
った。
- ウ 夜たき釣禁止の周知期間は終了したと判断し、平成20年度から指導と併
せて取締による対応に転換した。
- エ その後、年間数件の検挙により夜たき釣は減少しているものの、海面照射
の方法は巧妙化している。
- オ 平成21年度からは海上保安部と合同取締を実施するなど、対応を強化し
ているところである。
- カ 平成25年度は、取締船による巡回指導や取締の他、遊漁船業者の立入
検査を実施し、利用客へ夜たき釣り禁止について周知するよう依頼した。



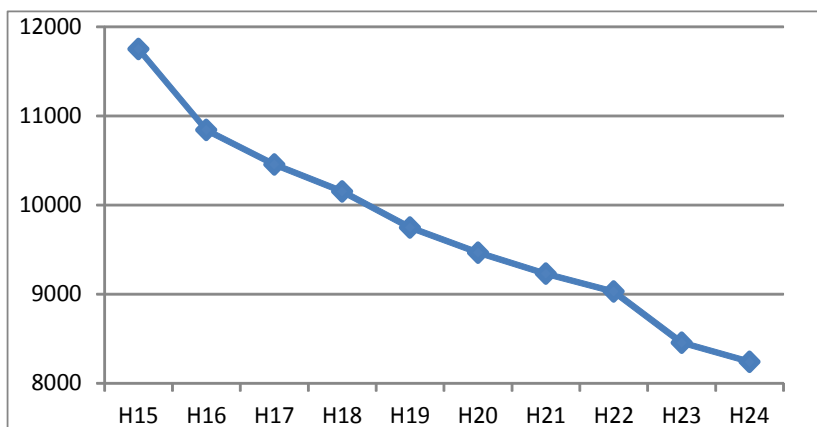
※このように、直接海面を照らさず、灯火をオーニングなどに設置して船の
周囲を広範囲に照らすケースが増えている。

キ 岡山県海面での夜たき釣の取締状況

機 関 名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
海上保安部	2 (3)	3 (7)	2 (3)	0 (0)
岡 山 県	1 (2)	1 (1)	0 (0)	2 (5)
合 計	3 (5)	4 (8)	2 (3)	2 (5)

※ 数字は検挙件数、括弧内は検挙人数

(2) 小型船舶在籍数について

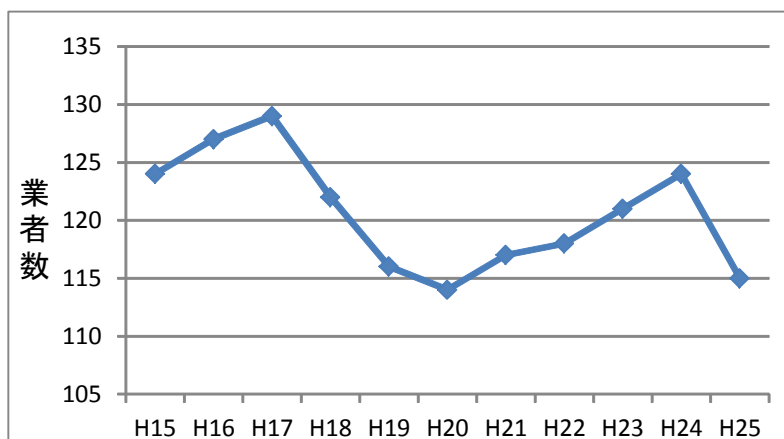


年度	隻数
H15	11,751
H16	10,840
H17	10,454
H18	10,152
H19	9,747
H20	9,464
H21	9,227
H22	9,027
H23	8,453
H24	8,239

※ 日本小型船舶検査機構資料による

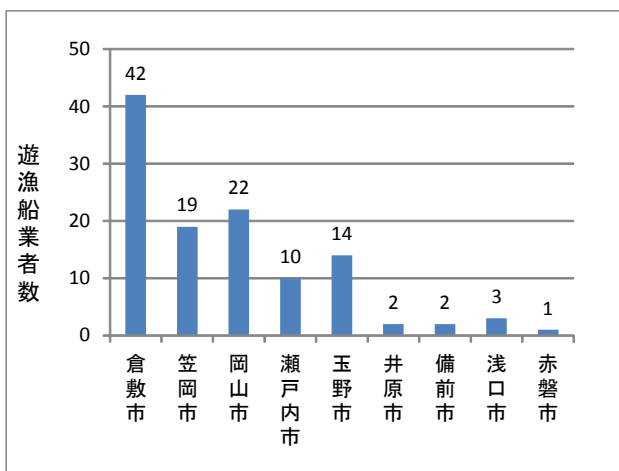
(3) 遊漁船業者について

遊漁船業者数の推移

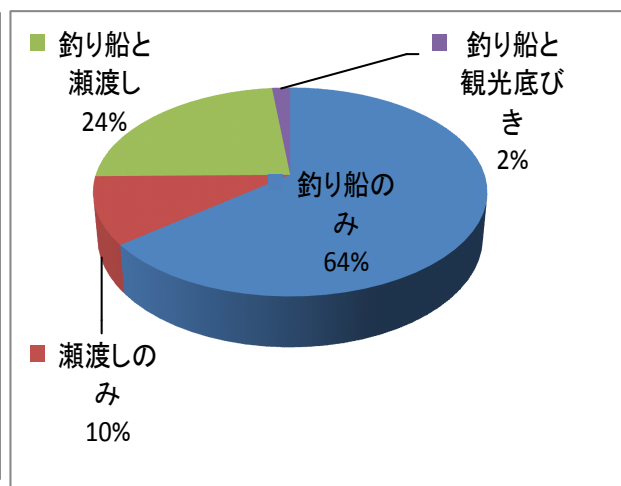


年度	業者数
H15	124
H16	127
H17	129
H18	122
H19	116
H20	114
H21	117
H22	118
H23	121
H24	124
H25	115

※ 平成21年度から、登録している遊漁船業者の一覧及び遊漁船業者の遵守事項、登録の手続き等の案内を県のホームページに掲載している。



市町村別登録業者数



業種別登録業者数

3 遊漁者、遊漁船業者に対する普及・啓発、指導実績及び計画について

(1) 平成25年度普及・啓発、指導実績

①普及・啓発実績

ア 「海の手帳」を作成し、釣具店やマリーナ等へ配布した。

配布先	配布部数	件数	平均配付部数
漁協	3,520	32	110
行政機関	5,300	17	311
保安部、その他関係団体	910	8	113
県漁連、出張所など	500	3	166
釣具店	18,335	124	147
遊漁船業者	12,335	108	114
マリーナ	3,100	22	140
計	44,000	314	

イ 「海で楽しむみなさんへ」を船舶免許更新時に配布していただくように尾道海技学院、エビスボートへ依頼した。

ウ 県管理プレジャーボート係留施設を利用する船舶所有者へ啓発用パンフレット1,360部配布した。

②主な指導・取締実績

ア 岡山県漁業取締船にて、夜たき釣を検挙した。(2件5名)

イ 遊漁船業者への立入検査を実施し、利用客へのルールの周知徹底を指導した。

ウ まきえ釣を行っていた遊漁船業者への指導を実施した。

(2) 平成26年度普及・啓発、指導計画

①普及・啓発計画

ア 「海の手帳」を作成し、釣具店、マリーナ等へ配布

イ 「海で楽しむみなさんへ」を作成し、船舶免許更新講習を実施している機関へ配布

ウ 県管理プレジャーボート係留施設を利用する船舶所有者へ啓発用パンフレットを配布

②指導計画

取締船での巡回のほか、夜たき釣等法令を遵守していない事態や漁場を巡るトラブルが発生したときは、随時現地での指導を行い、解決策を講じる。

4 笠岡地区海洋牧場の現状について

(1) 笠岡地区海洋牧場における海区漁業調整委員会指示に至る経緯、委員会指示の内容について

(別添「笠岡地区海洋牧場利用のルール」パンフレットを参照)

平成19年度から平成23年度まで、岡山県海面利用協議会において審議、検討がされてきた。

(2) 周知啓発について

- ① マリーナ、釣具店、海上保安部等に対する周知啓発
- ② 海洋牧場での周知啓発
- ③ 広報誌、雑誌、新聞、県ホームページへの掲載

(3) 指導状況について

- ① 海洋牧場内で禁止期間に「かかり釣」をしている遊漁者に指導を行った。
平成24年度：5件
平成25年度：2件
- ② その他、海洋牧場内で釣りをしている遊漁者にパンフレットを配付した。

(4) 今後の周知啓発予定

- ① 取締船による巡回指導において随時、周知啓発・指導。
- ② プレジャーボート係留施設を利用する船舶所有者へ「笠岡地区海洋牧場利用のルール」パンフレットを配付。
- ③ 広報誌、雑誌への掲載。

5 岡山県におけるアマモ場造成の取組について（別添資料）

6 香川・岡山広域海面利用協議会委員について

(1) 香川・岡山広域海面利用協議会委員

氏名	役職	備考
井本 瀧雄	笠岡市漁業協同組合代表理事組合長	
奥野ミエ子	岡山県漁協女性部連絡協議会会長	
尾崎 満	(社)マリーナビーチ協会岡山県支部長 岡山県東部地区小型船安全協会会長	
川淵 義徳	日生町漁業協同組合理事	
西田 久志	笠岡観光釣船漁業組合長	
紀藤 勇治	水島海上保安部航行安全課長	
山崎 徹成	プレジャーボート釣り同好会会長	

※平成26年度は7月頃、香川県にて開催予定